

★ トピックス

教育長が就任しました

去る4月2日に和田洋子(わだ ようこ)教育長が退任したことに伴い、後任として前十文字学園女子大学非常勤講師の三好節(みよし せつ)さん(62歳)が、4月3日付けで就任しました。



三好節教育長

募 集

朝霞市基地跡地利用計画 見直し検討委員会委員

市では、基地跡地利用計画の見直しを行っていたが、朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会委員のうち、公募市民を募集します。

応募資格／市内在住・在勤の18歳以上の方

※すでに市のほかの審議会等の委員をされている方を除く。

募集人数／1人

※応募多数の場合は公開抽選により決定します。抽選実施の有無は市ホームページでお知らせします。

※その他の市民委員(2人)は公募委員候補者名簿から選任

活動期間・内容／5月〜平成27年夏頃 5回程度開催される委員会に出席

※第1回会議は、5月23日(金)午後1時30分〜(予定)

謝礼／会議1回につき日額報酬8000円、費用弁償2400円

応募方法／政策企画課で配布する申込書(市ホームページでダウンロード)または氏名(ふりがな)、性別住所、勤務地住所(市内在住者は記入不要)、電話番号、応募動機を記入のうえ郵送(住所は欄外左上に記載)、FAX、メールまたは直接政策企画課へ提出

※メールの場合は、Wordまたはテキスト形式で、件名を「朝霞市基地跡地利用計画

見直し検討委員会委員申込み」としてください。

募集期間／5月1日(木)〜14日(水)(必着)

問／政策企画課 ☎4631-3089 FAX4671-0770

70 ☐saisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp

市民農園の利用者

あなたも市民農園で野菜づくりを楽しんでみませんか。先着順に受け付けています。なお、定員となった場合はキャンセル待ちとなります。

募集農園一覧／別表参照

※利用料は1年分前納です。

募集農園一覧

農園名	利用期限	1区画の面積	利用料金(1区画当たり)
根岸台第2農園	平成27年2月28日	約15㎡	月額500円
浜崎農園	平成28年2月29日		
泉水農園	平成27年2月28日		

対象／市に住民登録があり、

本人および世帯員で耕作や区画の管理、通路等の草刈りや清掃ができる方

※ほかの市民農園を利用して利用方法を説明するため、手続きに時間がかかります。

申・問／産業振興課 ☎4631-311904



「青少年健全育成の集い」発表作文

応募資格／市内在住の小学4年生〜中学3年生の児童・生徒

題材／「夢や希望」「身の回りや人と人とのつながり」の中で感動した出来事」「社会の出来事や青少年問題に対して自分ができると思うこと」等(400字詰め原稿用紙2〜3枚程度)

応募締切／5月15日(木)

※市内小・中学校に在学する児童・生徒は学校に提出

※応募作文の中から、7月5日(土)に行う「青少年健全育成の集い」で発表していただく作文を選考します。また、応募者全員に参加賞を差し上げ

ます。

主催／朝霞市・朝霞市青少年育成市民会議

提出先・問／ことも未来課 ☎4631-2930



障害者支援施設すわ緑 風園臨時職員(看護師)

職種／看護師

業務内容／知的障害者の健康管理その他看護業務

採用期間／6か月(更新有)

資格要件／看護師・准看護師免許

年齢／60歳程度まで

勤務日／週1〜4日(応相談)

勤務時間／1日当たり4〜7時間45分(応相談)

賃金／時給1500円(交通費は別途支給)

保険等／雇用保険および災害補償有、社会保険なし

選考方法／面接のうえ、後日採否をお知らせします。

※詳細はお問い合わせください。

問／障害者支援施設すわ緑風園 ☎4611-3028



(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社臨時職員

業務内容／受託施設の管理業務(受付、清掃、軽作業、一般事務等)
募集人数／若干名

応募資格／昭和24年4月2日以降に生まれた方(高校生不可)

契約期間／6月1日(日)～平成27年3月31日(火)(更新あり)
時給／870円(午後5時以降890円、交通費は別途支給)

試験日(面接)／5月20日(火)
応募方法／履歴書(市販可)を総合体育館に提出(郵送不可)。履歴書・受験案内は総合体育館で配布

※公社ホームページ(<http://absk.or.jp/>)からもダウンロードできます。

受付期間／5月1日(木)～18日(日) 午前9時～午後9時
申問(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社公園体育施設管理事務所(総合体育館内) ☎465-9811



ご案内

第31回朝霞市民まつり「彩夏祭」協賛のお願い

今年の朝霞市民まつり「彩夏祭」は、8月1日(金)の前夜祭から3日(日)までの3日間にわたり開催します。

この彩夏祭は、68万人(昨年実績)もの参加者・来場者がある市内最大のイベントで、皆さんのご支援とご協賛により運営しています。今年の開催にあたり、皆さんのご協賛をお願いいたします。

募集期限／6月16日(月)

申問／朝霞市民まつり実行委員会事務局(地域づくり支援課内) ☎463-2645
「彩夏祭」公式ホームページ <http://sakasai.com>

市民税・県民税の均等割が引き上げになります

地方公共団体が実施する防災に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度まで、個人市民税・県民税の均等割が引き上げになります。※市民税・県民税が非課税の場合は引き上げによる影響は

ありません。詳しくはお問い合わせください。

	現行(年額)	引き上げ後(年額)
均等割		
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
計	4,000円	5,000円

*均等割…所得金額に関わらず定額で課税される税額

問／課税課 ☎463-2852
523

平成26年度市・県民税の普通徴収納税通知書の発送予定日

納税通知書発送予定日／6月9日(月)

※市・県民税を給与から天引き(特別徴収)の方には、5月12日(月)に勤務先から特別徴収税額の決定通知書を発送します。勤務先から特別徴収税額の決定通知書を受け取ってください。また、通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

問／課税課 ☎463-2852～3

平成26年度市・県民税の課税・非課税証明書の発行開始日

- ・給与からの天引き(特別徴収)のみの方(本人)…5月12日(月)
- ・個人納付(普通徴収)の方(本人)、被扶養者の方、公的年金からの天引き(特別徴収)のある方、普通徴収分と特別徴収分の両方ある方…6月1日(日)

※平成26年1月1日時点で朝霞市にお住まいの方が対象となります。※今年は6月1日(日)が本庁舎等の閉庁日のため、発行場所および発行開始日が次のようになります。

発行場所	発行開始日
朝霞市役所本庁舎	6月2日(月)
内間木支所	6月2日(月)
朝霞台出張所	6月2日(月)
朝霞駅前出張所	6月1日(日)

問／課税課 ☎463-2852～3

後期高齢者医療保険料の改定のお知らせ

埼玉県後期高齢者医療広域連合で平成26・27年度の保険料率等を別表のとおり改定しました。この保険料率等は埼玉県の市町村で共通です。

被保険者の方には、平成26年度の納入通知書・保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

※所得の少ない方を対象とする均等割額の軽減は、別表のとおり所得基準を変更し、軽減対象者を拡充しています。

また、健保組合等の被扶養者であった方の軽減や所得割額の軽減は、これまでと同じく軽減措置が受けられます。

別表

年	度	平成26・27年度	平成24・25年度
均等割額		42,440円	41,860円
所得割率		8.29%	8.25%
賦課限度額		57万円	55万円
均等割軽減判定基準		[5割軽減] 33万円+24.5万円×被保険者数	[5割軽減] 33万円+24.5万円×(被保険者数-世帯主)
		[2割軽減] 33万円+45万円×被保険者数	[2割軽減] 33万円+35万円×被保険者数

※後期高齢者医療制度の保険料は2年に一度、見直すことになっています。

3-1-928

問／課税課 ☎463

表1 児童扶養手当額

手当額 (月額) ※1	全部支給	変更前	変更後
	一部支給	41,140円	41,130 ～9,710円
変更後の最初の支払月			平成26年8月

※1 第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算されます。

表2 特別児童扶養手当額等

	変更前	変更後
特別児童扶養手当(1級)	50,050円	49,900円
特別児童扶養手当(2級)	33,330円	33,230円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
福祉手当(経過措置分)	14,180円	14,140円

※これまでに受給している方は、手当額の変更に關する手続きは不要です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当額等が変更になりました

児童扶養手当・特別児童扶養手当額等は、毎年消費者物価指数に心して改定をしています。

今回、消費者物価指数が公表された結果、特例水準の段階的な解消とあわせて、4月からの手当額が表1・2のとおり変更になりました。

問/こども未来課 ☎463-12834 障害福祉課 ☎463-4631599



5月の納付

- 固定資産税・都市計画税 (1期)
- 軽自動車税 (全期)
- 国民健康保険税 (随期)
- 介護保険料 (随期)
- 後期高齢者医療保険料 (随期)

*納期限は6月2日(月)です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

平成26年度の国民年金保険料・年金額が決まりました

国民年金定額保険料(月額) 1万5250円
 老齢基礎年金(年額) 77万2800円(満額)

障害基礎年金(年額)

96万6000円(1級)、
77万2800円(2級)

遺族基礎年金(年額)

99万5200円(子が1人の妻の場合)

付加保険料(月額)/400円

※老齢の年金を増やすために、定額保険料に付加保険料を上乘せして納付することができず(申し出が必要)です。

※国民年金基金加入者は納めることはできません。

問/保険年金課 ☎463-0284

国民年金の学生納付特例制度は毎年度申請が必要です!

対象/20歳以上の学生の方で前年所得が18万円以下で保険料を納めることが困難な方
 申請に必要なもの/年金手帳・印鑑・学生証

申請して承認を受けると保険料の支払いが猶予されます。学生納付特例制度として承認を受けた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金を受けるための資格期間に算入できません。申請が遅れると、障害・遺族年金が受けられなくなる場合もあります。

※学生納付特例期間の保険料

は、10年以内であれば追納することができず、2年を経過すると、経過した年数に応じて加算が付きま。

※申請時点から2年さかのぼって申請出来るようになりました。

※対象校など詳しくはお問い合わせください。

問/保険年金課 ☎463-0284

朝霞市民海の家 利用休止のお知らせ

朝霞市民海の家(角福、海水荘)の事業は休止となりました。平成26年度の利用者募集はありませんのでお知らせします。

問/地域づくり支援課 ☎463-2645

生産緑地地区の追加指定の申請を受け付けます

都市部において農地は、環境、防災、食の安全確保等、さまざまな機能を有していることや、都市化が進み農地の減少に歯止めがかからないことなどから、市では生産緑地地区の追加指定の申請を受け付けます。

対象/商業地域・近隣商業地域を除く市街化区域内の農地等で、次の要件をすべて満たすもの

- ①公害・災害の防止や都市環境の保全に効果があり、かつ、公共施設等の用地として適している
- ②既存のものも含め、ひと続きの生産緑地地区の面積が500平方メートル以上である
- ③農業の継続が可能な環境を備えている
- ④そのほか、市が定める基準を満たしている

※生産緑地地区に指定されると、30年間は農地として農業を続ける義務が生じますが、農地並み課税になるなどの優遇措置が受けられます。

受付期間/5月22日(木)～6月27日(金)

※申請には事前の相談が必要です。

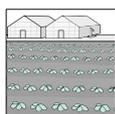
※詳しい指定基準や申請方法については、お問い合わせください。

問/みどり公園課 ☎463-10374

虐待かな?

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問/児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000



住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付しています

①個人住宅向け補助

補助対象／市税を完納し、市内に住所を有する方または転入予定の方が自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システム（電力会社と電灯契約を結び、余剰電力を電力会社に売電できるシステム）を設置する場合

申請期限／平成27年2月27日(金)

②マンション管理組合向け補助

補助対象／市内のマンションの管理組合が、発電した電力を共用部分にのみ使用するために太陽光発電システム（電力会社と電灯契約を結び、余剰電力を電力会社に売電するシステム）を設置する場合

申請期限／12月26日(金)

①②共通

補助金額／1^{キロワット}あたり3万5千円（限度額①は10万円、②は50万円）

※予算額に達しだい締め切り
申請方法／設置工事着手前
次の書類を添付した申請書を環境推進課に持参（郵送は不可）

○経費の内訳およびシステムの仕様（出力等）が明記されている工事請負契約書または見積書の写し

○工事着手前の現況写真

○平成26年1月2日以降に転入された方は、前住地での前年度分の納税証明書（①のみ）

○管理組合の管理者等が確認できる書類の写し（②のみ）

○管理組合において発電システム設置の決議がされていることが確認でき、議事録署名人による署名・押印がある書類の写し（②のみ）

交付方法

／交付申請書を審査し、設置後は実績報告書の審査および実地検査後、金融機関口座へ振り込み
※案内パンフレット、申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

申・問／環境推進課 ☎463-1512



簡易放射線測定器（空間線量計）と騒音計を無料で貸し出します

貸出対象／市内に居住、通勤・通学をしている方

使用場所／朝霞市内
貸出期間／

①簡易放射線測定器：当日の午前9時～午後4時

②騒音計：7日以内

貸出回数／1回につき1台

申込方法／貸出希望日の前日（休日明けに貸し出し希望の場合は直前の開庁日）までに電話または直接環境推進課へ申し込み（先着順）

貸し出し・返却方法／
貸し出し：貸出日に環境推進課へ（放射線測定器の休日貸し出し・返却は中央公民館。騒音計の貸し出し・返却は平日のみ）

※貸し出しの際、運転免許証等、氏名・住所の確認ができるもの（通勤・通学をしている方は、このほかに通勤、通学先の住所が確認できるもの）の提示をお願いします。
返却：返却日の午後4時まで（時間厳守）

※測定結果については参考値としてお考えください。
申・問／環境推進課 ☎463-1512

黒目川が
変わる・・・
川のまるごと
再生プロジェクト展開中！

～数字から見える男女共同参画①

朝霞市は 男女平等を進めています

このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは「数字から見える男女共同参画」。女性の社会でのあり方や安心して働ける環境づくりなどを数字等のデータを基に男女平等推進事業企画・運営協力員が取り上げていきます。

況です。現在約1,000万人を超える女性の無業者（15～64歳）がいます。この女性たちの労働参加は、国の成長を考える上で不可欠です。女性の労働参加は、男性と女性の能力を発揮するということで、男女共同参画社会が充実していくものと思われます。

男女が平等に働き、子育てができる社会になっていけばいいと思います。

現在、世界で高齢化率が最も高いのは日本です。
〈日本の全人口に占める65歳以上の人口割合の予想〉
2012年 24.1% 2020年 29.1%
2030年 31.6% 2060年 39.9%

《参考資料》

平成24・25年版 内閣府高齢社会白書（全体版）
国立社会保障・人口問題研究所 結婚と出産に関する全国調査
総務省統計局 女性・高齢者の就業状況

（次回は広報あさか7月号に掲載します）

2030年には、約3人に1人は65歳以上です。一方で、少子化の影響もあり、生産年齢人口（15～64歳）は減少します。2012年に6,270万人だった就業者数が、予想では、2030年には5,449万人にまで減る見込みです。このような就業者の減少（不足）にどう対応するか、今期待されているのが女性の活躍です。

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

日本では、結婚前後の妻の就業継続割合は、1980年代後半の60.3%から2000年代の70.5%と増えてはいますが、「働く妻の6割が第1子の出産で仕事を辞めている」という状

問／それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697

光化学スモッグに気をつけて

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。**光化学スモッグ注意報が発令されたら**

- 健康被害にあわないために
- ・屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう
- ・乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう
- また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

光化学スモッグ発令情報は埼玉県ホームページで「光化学スモッグ」と検索してください。

問/環境推進課 ☎463-1512

チャレンジ

25

過剰包装を断ろう

「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

省工不標語

行楽地 車使わず

電車でGO!



犬や猫のふんで
みんなが迷惑しています
飼いが責任を
もって処分しま
しょう



新たに身体障害者手帳を取得する方の認定基準が4月から変更になりました

- ペースメーカー等を入れた方(心身機能障害) /
- 3月まで…一律1級に認定
- 4月から…1級、3級、4級のいずれかに認定し、3年以内に再認定を実施
- 人工関節等を入れた方(肢体不自由) /
- 股関節・膝関節
- 3月まで…一律4級に認定
- 4月から…4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定
- 足関節
- 3月まで…一律5級に認定
- 4月から…5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定

※3月31日(月)までに診断書・意見書が作成された場合、6月30日(月)までに申請すれば従

来の基準で認定されます。
問/障害福祉課 ☎463-1508



福祉資金貸付制度

福祉資金は、医療費、葬祭費等の臨時的出費により、一時的に生活が困窮した世帯に対して支援する制度です。

資格 /

- ①市内に住所を有し、引き続き1年以上居住している方で、かつ、世帯の生計維持者であること
- ②生活保護受給世帯でないこと
- ③原則として、市内に住所を有する保証人が1人以上上つけられること

貸付限度額 / 1世帯15万円
返済期間 / 貸付けを行った日から26か月以内

※市役所の窓口で相談・申請を行い、審査の結果貸し付けできない場合があります。

問/福祉課 ☎463-1594

知っていますか? ヘルプカード

「ヘルプカード」とは、障

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



ヘルプカード

害のある方が困ったときに、手助けを求めたいものがあります。障害のある方が「ヘルプカード」を提示した場合は、記載内容にそって支援をお願いします。

問/障害福祉課 ☎463-1509

危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害 6月8日(日)～14日(土)は危険物安全週間

近年の危険物事故の発生原因は、セルフのスタンドで給油作業中に発生した事故やガソリン専用携行缶の不適切な取り扱いによる事故など、人的要因により発生した事故件数が増加の傾向を示しています。

この機会に皆さんの身の回りにある危険物の正しい知識と安全意識を高めましょう。

- ①危険物を保管する場合は、通風と換気の良い冷暗所に保管する。
- ②容器は密栓する(注入用ノズルや吸引ポンプを取り付けたままフタをしないで置いておくことは危険です)。

「ヘルプカード」とは、障

③乗用車等でガソリンを容器に入れ運搬する場合は、ガソリン用として性能試験をクリアした金属製容器で、かつ最大容量が22リットル以下の容器で行うよう消防法で定めています。

④一般家庭でも灯油などの危険物を貯蔵取り扱う場合は、火災予防条例による規制を受けます。詳しい内容は消防署にお問い合わせください。

問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190



消防団の副団長が就任しました

及川良徳さんが退任され、後任に第二分団長の萩原進さんが就任しました。



萩原進副団長

問/危機管理室 ☎463-1788



**夕焼け放送の
時間が変わります**
6月1日(日)から
8月31日(日)まで、
午後5時30分の放
送になります。
☎教育指導課
☎463-2884 

**ゆめばれす臨時
休館のお知らせ**

5月19日(月)は、
保守点検のため
臨時休館します。
☎ゆめばれす
(市民会館)
☎466-2525

市民葬をご利用ください

市では、市民の皆さんが葬
儀を行う際に多大な費用をか
けずに心のこもった葬儀がで
きるよう、市民葬の制度を設
けています。これは、市指定
の委託葬儀社を利用し、市が
定めた仕様により葬儀を行う
場合、市が費用の一部を負担
するものです。

利用資格／亡くなられた方ま
たは葬儀を行う方が、朝霞
市の住民基本台帳に記録さ
れていること

申し込み／死亡届を提出する
際にお申し込みください。
※葬儀終了後の申請は受け付
けできません。

支払方法／総経費から市の負

**防災行政無線の放送内容を
確認できます**

専用ダイヤル／0800-8000-744(通話無料)
※IP 電話からの放送確認はできません。
※定時放送(子どもの見守り放送、夕
焼け放送)の放送は除きます。
※回線が混み合っている場合は、つな
がらないことがあります。しばらくし
てからおかけ直してください。

☎危機管理室 ☎463-1788

**埼玉県都市競艇組合からの
お知らせ**

競艇開催日／5月9日(金)～12日(月)
5月21日(水)～26日(月)
会 場／戸田ポートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟して
おり、組合からの配分金をさまざまな事業
に活用しています。
☎埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711

担額を差し引いた残金を、
直接葬儀社にお支払いくだ
さい。
市の負担額／祭壇等を設け葬
儀を行う場合は2万円、火
葬のみを行う場合は1万円
※4月1日(火)から市の負担額
が変更となっております。
☎申・問／総合窓口課 ☎46
3-2609

あさか市民活動ニュースレター

vol. 36

☎市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

レクリエーションや健康体操で楽しく介護予防！笑顔の花咲く「あさがおの会」♪

地域の高齢者の介護予防を目的に、ボランティアスタッフ9
人で活動されている「あさがおの会」。今回は、スタッフミー
ティングにお邪魔して皆さんにお話を伺いました。

Q. 「あさがおの会」の発足のきっかけを教えてください。

A. 近所のお年寄り、食事や身の周りの世話など何らかの形
で関わってほしいという思いから、友人宅をお借りして活動
していた小山さんと、現在、会の代表を務めている本橋さん
が、社会福祉協議会主催の介護の勉強会で出会ったことで一
緒に活動するようになりました。その後、社会福祉協議会
の方や他の団体の方などから、会の発足について助言してい
ただき平成12年7月に設立となりました。

「あさがおの会」という名前は、当時の活動場所であった
友人宅の庭に咲いていた綺麗なあさがおの花に由来します。
後に、1年ほどの時間をかけて活動場所を現在の事務所
に替え、今に至ります。会で使っている茶たんすや食器、電気ポ
ットなど必要な備品類のほとんどは、回収板で不用品を募
ったり、知り合いに声を掛けたりして寄付をしていただきました。

Q. 会の活動日はいつですか？また、利用者は何人ですか？

A. 活動は毎月1回、第3金曜日の午後1時～3時です。現在
12の方が利用しています。皆さん楽しみにしてくださ
っていて、お天気にもよりますが毎回参加率は100%に近い
です。

Q. 会の主な活動内容を教えてください。

A. 高齢者の心身の健康を保つことを目的に、利用者の皆
さんの意見や希望を取り入れながら、年間の予定表を作り活
動しています。

主な内容としては、体の健康維持を図るために、うめぼ
し体操などの介護予防体操や簡単なゲームをしたり、皆
さんで歌を歌ったりしています。歌の中には「365歩のマー
チ」を替え歌にした「あさがおの会テーマソング」もある
んです。

ほかにも、手先を使うことを目的に、四季を意識した手
芸品の作成、感性を養うことを目的に、ボランティアによる
フルート・三味線の音楽や人形劇の鑑賞、年に1～2回の外
食やレンタカーを借りての日帰り研修旅行も行っています。

お誕生会ではスタッフも対象者として、お花のプレゼント
を用意しています。通常は活動を前半と後半に分け、活
動の間にはスタッフ手作りの「お箸を使うお茶請け」で
ティータイムを楽しんでいます。

また、朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)が
主催のイベントにも年2回参加しています。

Q. 活動予定表にある血圧測定について教えてください。

A. 「地域参加型介護予防」のメニューとして、年に2回
地域包括支援センターの方に来ていただいて、血圧測定
と健康相談を行っています。健康相談はつつい長くなり
がちで、皆さん聞きたいことがたくさんあるんだな
と感じています。

Q. 朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)主催のイベントでは何をされているのですか？

A. 春の「もの作り体験教室」では、お子さんに「卵
の殻でポップ作り」などを教えて世代間交流をして
います。秋のイベントでは、全員で白いブラウス
を着て、歌の発表会をしています。中でも「ボケ
ない小唄」は好評で、「うちの団体でも歌
いたいから教えて」と言われたこともあります。
また、普段の活動でフルートや三味線を演奏
しに来ていただいているボランティアの方は、
このイベントで知り合った方々です。この
ような団体同士のつながりは、非常に大切な
ことだと思っています。

Q. 最後に、皆さんへメッセージはありますか？

A. 一緒に活動して下さるボランティアさんを募集
しています。和気あいあい笑顔のたえない「あ
さがおの会」で、私たちと一緒に活動して
みませんか？お待ちしております！

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPO
などの市民活動を行っている団体のリスト
として作成しました「あさか市民活動
ガイドブック」へ掲載している団体の活
動を紹介いたします。ガイドブックへ
掲載を希望する団体は、お気軽にお
問い合わせください。



社会貢献活動を行う団体に補助金を交付します!

地域社会に貢献する自主的な活動(NPOなど市民活動)を行う団体へ事業を行う経費や団体設立に伴う経費の一部を補助します。

対象となる団体 次のすべての要件を満たす団体

- ・市内在住・在勤・在学の方を含む5人以上の構成員を有する
- ・活動の拠点が市内にあり、市内で活動している
- ・会則、規約等があり、情報公開に努めている
- ・営利、宗教、政治目的の活動でない
- ・暴力団またはその構成員の統制下にない
- ・公序良俗に反する活動をしていない

補助の種類

事業補助: NPO法第2条第1項別表に定める活動内容20項目に該当する事業を市内で行う場合、経費の一部を補助

※日常的な活動は対象になりません。
※新たに行う事業が対象になります。

設立補助: NPO法人を新規に設立するために要した経費の一部を補助

※いずれの補助とも1団体(設立補助は1法人)1回の申請に限ります。また、国または地方公共団体(朝霞市を含む)から、ほかの制度による補助金や助成金等を受けない場合など、補助の対象とならない場合があります。

補助対象期間・補助額

事業補助: 補助金交付決定日から平成27年2月28日(出まで)に行う新規事業に対して3万円を限度に補助

※交付決定団体が予算の範囲を超える場合は、限度額に満たない場合があります。

設立補助: 設立登記日から6か月以内の法人に対して3万円を限度に補助

※交付決定団体に限りがありますので、事前に相談してください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申請期間

事業補助: 5月1日(木)～31日(出) 設立補助: 平成27年3月15日(日)まで

※申請の手引および申請書類

情報BOX

ご案内

市の人事異動(4月1日付け)



一式は、市民活動支援ステーション・シニア活動センターで配付します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申・問 市民活動支援ステーション・シニア活動センター

☎463-11417

✉simi_katudo@city.asa.kasai.nag.jp

課長級以上、()内は旧職名です。

《**部長級**》市長公室長 田中幸裕(審議監) ▼総務部長 兼危機管理監 小林光夫(同部長)

《**部次長級**》副審議監兼危機管理室長 木村賢一(都市建設部下水道課長) ▼市長公室次長兼政策企画課長 神田直人(市民環境部参事兼地域づくり支援課長) ▼市長公室参事兼市政情報課長 宮村徹(総務部参事兼同課長)

▼総務部次長兼人権庶務課長 金丸広幸(同部参事兼職員課長) ▼市民環境部次長兼環境推進課長 小野里雅子(副審議監兼出納室長) ▼市民

環境部参事兼朝霞台出張所長 岡田健(総務部参事兼人権庶務課長) ▼福祉部次長兼こども未来課長 猪股敏裕(総務部課税課主幹) ▼健康づくり部次長兼健康づくり課長 目崎康浩(同部保険年金課長) ▼都市建設部次長兼まちづくり推進課長 塩野彰(総務部参事兼財産管理課長) ▼都市建設部次長兼道路整備課長 比留間寿昭(同部次長兼道路交通課長) ▼都市建設部参事兼開発建築課長 村沢敏美(同部建築課長) ▼生涯学習部参事兼生涯学習・スポーツ課長 田中茂義(同部生涯学習課長兼スポーツ課長) ▼政策企画課主幹 佐藤元樹(政策企画室主幹) ▼秘書課長 稲葉竜哉(秘書室長) ▼職員課長 奥山雄三郎(同課長補佐) ▼財産管理課長 村山雅一(政策企画室長) ▼財産管理課主幹 宇野康幸(同課専門員) ▼収納課長 清水豊(納税課長) ▼入札契約課長 富岡康次(入札契約室長) ▼地域づくり支援課長 田中毅(危機管理課長) ▼環境推進課主幹 紺清公介(地域づくり支援課長補佐) ▼朝霞台出張

所主幹 神津明美(文化財課長) ▼朝霞駅前出張所長 無木正明(環境保全課長)

▼朝霞駅前出張所主幹 高橋弘(福祉部参事兼福祉課長)

▼福祉課長 林優光(総合窓口課主幹) ▼福祉課主幹 岩城光夫(財産管理課主幹)

▼障害福祉課長 菊島隆一(福祉課主幹) ▼保育課長 麦田伸之(子育て支援課長)

▼健康づくり課主幹 佐甲文子(同課長補佐) ▼保険年金課長 神頭勇(市政情報課長補佐) ▼みどり公園課長

長島浩二(職員課付専門員) 福島須賀川市) ▼下水道課長 大高亮(教育総務課主幹) ▼検査室長 石井隆行

(朝霞駅前出張所長) ▼出納室長 田中正之(保険年金課主幹) ▼教育指導課長

金子二郎(朝霞市立朝霞第三小学校教頭) ▼文化財課長 杉西恭子(職員課付「朝霞地区一部事務組合」) ▼監査委員事務局主幹 斎藤勉(環境保全課主幹)



防災行政無線内容、防災・災害等に関する情報等をメール配信サービスで送信しています

市ホームページ、携帯電話のページおよび右のQRコードから登録することができますので、ご利用ください。

<http://www.city.asaka.lg.jp>

<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile>

そのほか、市内の火災に関する情報・朝霞市からのお知らせ・子育て支援に関する情報もご希望により配信しています。

※配信内容については、一部を除きツイッター・フェイスブックでも配信しています。



☎/市政情報課 ☎463-3059

市内の視覚障害の方に広報あさか音声CD(デージー形式)を郵送(無料)しています

朝霞リーディングサークルのご協力により作成した「広報あさか音声CD」を自宅に郵送(無料)しています。ご希望の方はご連絡ください。※声の広報あさかとして、市ホームページから聞くことができます。

☎/市政情報課 ☎463-3059



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

朝霞市農業体験事業じゃがいもほり体験

☎/産業振興課 ☎463-1904

日時/6月21日(土) 2部制 第1部 午前9時30分
第2部 午前10時30分

※雨天の場合は28日(土)

会場/細野農園(浜崎地内)

対象/市内在住で、会場まで徒歩、自転車またはバス等で参加できる方(成人は1人でも可)

定員/各部50家族【応募多数の場合は抽選】

費用/1口500円(3株) ※1家族3口まで

申込方法/はがきまたは市ホームページの申込フォーム(1家族ごと1回のみ)に参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、代表者の住所、電話番号、申込口数、第1希望および第2希望の時間を記入し、5月30日(金)【必着】までに産業振興課「じゃがいもほり体験」係(住所は欄外左上に掲載)へ

※申込後の変更はできませんのでご注意ください。

申込フォームアドレス/<https://www.city.asaka.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=51>

※「じゃがいもほり体験」で検索してください。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市



朝市

☎/産業振興課 ☎463-1903

日時/6月1日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります。

主催/朝霞市朝市出店者協議会

朝霞が好きな方集まれ!!

“市民が主役”のまちづくりを考えていく 市民ワークショップを立ち上げます!!

☎/政策企画課 ☎463-3089

市民ワークショップとは、まちづくりの主体である市民1人1人が協働して、自分たちのまちを自分たちでつくるためにはどうしたらよいかを話し合う場です。朝霞に愛着と誇りを持ち、安心して暮らせるまちを作る方法を一緒に話し合いませんか?

日時/5月25日(日) 午前10時～正午

会場/市役所別館5階大会議室

対象/どなたでも

申込方法/事前申込不要、当日直接会場へ

その他/5月10日(土)には流れの一環として「自治基本条例とは何か?」についての講演会を開催します。詳細は広報あさか4月号や市ホームページをご覧ください。

今後の流れ(予定)

①講演会 → ②市民ワークショップの立ち上げ(今後の開催日時やワークショップの進め方等についても、話し合いの中で決定します) → ③市民ワークショップによる活動 → ④市民ワークショップから市長等への提言

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

☎/産業振興課 ☎463-1904

日時/5月15日(木)・29日(木) 午前9時30分～午後1時
※商品がなくなりしだい終了

会場/市役所

内容/朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、市内の生産者が作った旬の野菜を直売します。皆さんの来場をお待ちしています。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力/ファーマーズ朝霞

朝霞市民吹奏楽団

プリズムコンサート Vol. 14

☎・会場/産業文化センター ☎487-6222

毎回大好評で、大人だけでなくお子さんも楽しめます。親子でお楽しみください。

日時/6月8日(日) 午後1時開場 午後1時30分開演

内容/指揮:小熊 俊明さん 演奏:朝霞市民吹奏楽団
曲目:音楽物語「チューバ吹きのタビーちゃん」
戸田顕作品集ほか、アンサンブル曲多数

その他/要整理券(5月10日(土)から配布)

整理券取扱所/産業文化センター、ゆめばれす、総合体育館

主催/朝霞市商工会

第2回朝霞の森運営会議に参加しませんか!

～朝霞の森 再開場に向けて～

☎/みどり公園課 ☎463-0374

朝霞の森の一時閉場から4か月、広場の安全確認後の再開場に向けて、第2回朝霞の森運営会議を開催します。運営会議は誰でも自由に参加できる会議です。皆さんと意見を交換し、広場のルールや活用方法を考えていきます。第2回では、これまでの活動記録の上映会や再開場イベントとして、“朝霞の森でやりたいこと”について話し合います。

日時/5月11日(日) 午後3時～

会場/市役所別館5階502会議室 対象/どなたでも

内容/朝霞の森活動記録上映会

再開場イベントに向けた意見交換

申込方法/事前申込不要、当日直接会場へ



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

☎/保育課 ☎463-2837

日時/5月14日(水)・27日(火) 午前9時30分～11時
(雨天決行)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)
※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。

内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日は正午まで)。

※14日(水)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施
※本町・泉水保育園では、14日(水)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施
申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ



就学相談オリエンテーション

☎/教育指導課 ☎463-2884

今年6月から行われる就学相談の実施に先駆けて、朝霞市就学支援委員による説明会を開催します。

日時/5月14日(水) 午後2時30分～4時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

対象/お子さんの就学に関してお悩みのある保護者の方、保育園・幼稚園・保育施設・小中学校の就学相談担当者

申込方法/事前申込不要、当日直接会場へ

春のきれいなまちづくり運動

☎/環境推進課 ☎463-1504

住み良い環境をつくるため、自治会等のご協力により、市内全域を対象とした「春のきれいなまちづくり運動」を行います。

実施日/5月25日(日)

実施方法/各自治会等を中心に、道路に散乱しているごみや空き缶などの収集を行います(危険な場所での作業は絶対にしないでください)。

ごみを効率よく衛生的に回収するため、次のことにご協力ください。

- ・回収車が進入可能な場所に集める
 - ・集積場所はできるだけ分散しないようにする
 - ・ごみは、「資源とゴミの分け方出し方」を参考に分別する
- ※道路上の回収物の中に家庭から出されたと思われる粗大ごみ等が見受けられます。家庭からのごみは出さないでください。

※汚泥は袋に入れて口を縛ってお出してください。

※雨天等により実施日を変更する場合は、変更日時・ごみの収集場所をご連絡ください。

5月の朝霞市障害福祉施設授産品展示販売会

☎/障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。

日時・団体・販売物/

●5月16日(金) 午前10時30分～午後1時 はあとびあ障害者多機能型施設 レザークラフト、菓子
●5月20日(火) 午前10時30分～午後0時30分 地域活動支援センター なかよしかふえ 雑貨、焼き菓子
●5月23日(金) 午後0時45分～2時30分 あさか福祉作業所 雑貨、観賞用メダカ
●5月28日(水) 午前10時30分～午後1時 地域活動支援センター ばれっと 革製品、焼き菓子

会場/市役所口ビー(市民ホール)

ファミリー・サポート・センター 入会説明会と養成講習会

～地域で子育てサポート会員大募集～

☎/ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

養成講習会(入会説明会)

日時・内容/

回	日程	時間	内容
1	6月3日(火)	午前9時～9時30分	入会説明会
		午前9時30分～午後0時30分	養成講習会
2	6月17日(火)	午前9時30分～午後0時30分	養成講習会

会場/中央公民館・コミュニティセンター

定員/20人(要予約・先着順)

保育/先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

その他/サポート会員として活動するためには両日の受講が必要です。

申込方法/5月12日(月)からファミリー・サポート・センターへ

葬儀個別基本相談

会場・☎/斎場 ☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別に説明します。当日は式場の見学もできます。

日時/5月21日(水) 午前9時～11時(1人30分まで・先着順)

対象/市内在住の方 申込方法/当日直接会場へ

上級救命講習

☎/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時/5月24日(土) 午前9時～午後5時

会場/新座消防署

内容/乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当(AED(自動体外式除細動器)講習を含む)

定員/30人(先着順・定員になりしだい受付終了)

※再講習の方の受講も可能です。

受講資格/市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込期間/5月12日(月)～16日(金)

申込方法/埼玉県南西部消防本部救急課へ電話でお申し込みください。

地域支え合いネット講座

「ぐっすりスッキリ快眠講座・自分の眠りを要チェック」

☎/地域包括支援センターつづじの郷 ☎472-1574

皆さんは睡眠について困ったり、悩んだりしていませんか。専門家からの話を聞き、自分の睡眠をチェックして、快眠のテクニックを身につけましょう。枕選びのコツも教えます。

日時/5月21日(水) 午後1時15分開場

午後1時30分開演

午後3時30分終了予定

会場/弁財市民センター(車でのご来場はご遠慮ください)

講師/ロフテー(株)

上級ピローフィッター 矢部 亜由美さん

対象/市民 定員/30人(先着順)

申込方法/5月13日(火)午後5時までに電話で受け付けます。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

クリーンセンター見学会

団・閏/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

ごみ処理現場を見学します。

日時/6月6日(金) 午前9時30分～正午(午前9時にエコネットあさかに集合、往復はバス使用)

対象/市内在住の18歳以上の方 定員/20人

申込方法/5月10日(土)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)

高齢者健康保持のための栄養改善サロン “けんこうサロン”を開所します

閏/長寿はつらつ課 ☎463-1952

会場・日時・定員/

会場	朝志ヶ丘高齢者地域交流室(北朝霞公民館の隣)	栄町高齢者地域交流室(コト朝霞中央公園マンション101号室)
日時	5月9日～平成27年3月13日の毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分	5月21日～平成27年3月18日の毎月第3水曜日 午後1時30分～3時30分
定員	各会場20人(会場の広さの都合で多数の場合はお断りする場合があります)	

※いずれか1か所のみのご利用となります。

対象/市内に住む65歳以上の方

申込方法/直接会場にお越しください。

内容/管理栄養士による健康チェック、食生活の相談など

費用/栄町高齢者地域交流室のみ 100円(お茶代)

※天候等により、中止となる場合があります。

地域支え合いネット講座

『運動リーダー養成講座』

団・閏/地域包括支援センターひいらぎの里 ☎291-9111 ㊟291-9090

日時/6月12日(木)・26日(木)、7月10日(木)・24日(木)
午後2時～3時30分【全4回】

会場/東朝霞公民館

対象/地域で運動リーダーとして活動してくれる市民
※医師に運動を禁止されていない方

定員/10人(先着順)

内容/運動リーダーとなる運動や知識を学習します。

講師/健康運動実践指導者 介護予防運動指導者
日本コアコンディショニング協会ベーシックトレーナー
木下 弘江さん

持ち物/飲み物・タオル・上履き

その他/動きやすい服装でご参加ください。

申込方法/6月11日(水)まで電話またはFAXで受け付けます。

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室) ピラティスを取り入れ、体を美しく健康的に ～初心者もできるピラティス～

団・閏/健康づくり課 ☎465-8611

日時/6月19日(木) 午後1時30分～3時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/体を効果的に効率よく使うと、体が中からも外見もきれいになります。美しく、そして、健康的に、誰もが望む体作りを体験してみよう。ピラティス初心者の方も、簡単に体験できる教室です。自宅でできるポイントもご紹介します。

講師/健康運動指導士 齊藤 紀子さん

持ち物/水分、汗ふきタオル等、体操のできる服装と靴でお越しください。

対象/市内在住の方 定員/45人(先着順)

申込方法/5月26日(月)から電話で受け付け

シニア世代地域デビュー支援講座【番外編】

「こんな手口にご用心!悪質商法」

～被害に遭わないために手口や対処法を学ぼう～

団・閏/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

開所時間:午前9時30分～午後6時 休所日:月曜日、祝日

日時/6月19日(木) 午前10時～正午 会場/産業文化センター
内容/悪質商法はいつでもあなたを狙っています。巧妙な手口で被害が後を絶たない悪質商法への対処法を学び、体験談など情報交換を行いながら参加者同士の交流を深めましょう!

講師/朝霞市消費生活相談員

対象/市内在住のおおむね50歳以上の方

定員/30人(先着順) 持ち物/筆記用具

主催/あさかシニアクラブ・朝霞市

申込方法/5月1日(木)～6月18日(水)までに、電話または直接、市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ

地域支え合いネット講座

「高齢者出張相談・弁護士講演会」

閏/地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

弁護士をお招きして相続やエンディングノート等についてのお話を伺います。希望者には体内年齢測定や握力測定を行います。ご自身のことやご家族のことでお悩みのことがあればご相談ください。

日時/5月8日(木)

一部(弁護士講演会) 午後2時～3時

二部(高齢者出張相談) 午後3時～4時

会場/産業文化センター(車でのご来場はご遠慮ください)

講師/弁護士 本山 健さん

対象/市民 定員/30人(先着順)

申込方法/5月7日(水)午後5時まで電話で受け付け

消費生活共同通信講座

くらしを読むゼミナール

閏/地域づくり支援課 ☎463-2648

朝霞地区4市(朝霞市、志木市、和光市、新座市)共同で、自宅で気軽にくらしについての知識や情報を学べる通信講座を開講します。8月から11月の4か月間、毎月一冊自宅に送られてくるテキストを読んだ後、巻末にある5問の効果測定にチャレンジできます。各テーマ、イラストなどを使ってわかりやすく解説していますので、情報誌感覚で読むことができます。消費者として、さまざまな情報を積極的に取り込んで社会の変化に対応できることを目指しましょう。

対象/市内在住の方 定員/400人

受講料/無料(効果測定を提出するときの郵送料は自己負担)

申込方法/6月30日(月)までに電話または直接地域づくり支援課へ

配本月	テーマ	執筆者
8月	携帯電話・スマートフォン・タブレット端末とのつきあい方 ～トラブルにあわないために～	消費生活コンサルタント 木村 嘉子さん
9月	意外に知らない生活用品の落とし穴	NPO法人日本消費者連盟 由中 輝子さん ミンコくらはぶ 入江 映子さん
10月	住まいと上手に付き合うために ～知っておきたい維持管理のポイント～	埼玉県住まいづくり協議会 住宅リフォーム推進委員会
11月	香りと一緒に生活する ～アロマセラピーのある日常～	アロマセラピスト 堀岡 幸恵さん

※テーマ等は変更になることがあります。

こころの健康相談

会場・団・閏/健康づくり課(保健センター内) ☎465-8611

日時/5月29日(木) 午後1時15分～2時45分

申込方法/5月26日(月)までに要予約

情報BOX



催し・講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

DVセミナー「DVのない社会を目指して」

申・問/それいゆぶらざ(女性センター) ☎463-2697

DV(ドメスティックバイオレンス)とは、「夫婦や元夫婦、恋人など親密な関係にある(あった)者同士の間で振るわれる暴力」のことをいいます。身近に潜むDVについて分かりやすくお話しします。

日時/5月27日(火) 午前10時～正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター

対象/どなたでも 定員/20人

講師/川野 紀代美さん、河口 節子さん

申込方法/それいゆぶらざ(女性センター)に直接お越しいただくか、電話でお申し込みください。

無料特設行政相談

問/東京総合行政相談所 ☎03-3987-0229

日時/5月15日(木) 午前10時～午後5時(受付時間は午後4時30分まで)

会場/西武池袋本店7階(行政、法律、くらしの行政相談コーナー内)

内容/税金、登記、相続、情報通信や国の行政に関する相談

参加機関/関東総合通信局、東京法務局、東京弁護士会、東京税理士会豊島支部、関東管区行政評価局

主催/関東管区行政評価局

年金相談

問/保険年金課 予約専用ダイヤル ☎463-1264

相談日/毎週木曜日 午後1時～6時

会場/市役所1階市民相談室

内容/保険料の納付状況や未納に関する事、老齢年金の請求方法や、障害年金・遺族年金に関する事などの相談に応じます。

相談員/社会保険労務士

介護保険説明会

問/長寿はつらつ課 ☎463-1719

会場・日時/①産業文化センター 5月12日(月) 午後2時～3時30分

②中央公民館・コミュニティセンター

5月22日(木) 午前10時～11時30分

内容/介護保険、介護予防、介護認定、地域包括支援センターなどの制度内容

定員/各会場とも70人(先着順)

申込方法/当日直接会場へ

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・申・問/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方

申込方法/5月10日(土)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)

日時	タイトル・内容	定員	持ってくる物など
5月19日(月) 午前10時～午後3時	「布ぞうり作り」 “不用になった古い布で、足にやさしい布ぞうりを作ります”	8人	・裂いた布15～20本(1本の目安は幅6～8cm×長さ1～1.5m) ・鼻緒用布2本(幅6cm×長さ120cm) ・前つば用布2本(幅6cm×長さ70cm)・昼食の用意(お弁当)
5月21日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 “廃食油で手作り石けんを作ります”	10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク ・エプロン ・ゴム手袋(軍手でも可)
5月26日(月) 午前10時～正午	「傘布リフォーム」 “壊れた傘、使わなくなった傘の傘布を使って、ミニエコバッグを作ります”	8人	・傘布(骨は外し、汚れは洗濯しよく落としてくる) ・チャコ ・ハサミ ・まち針20本
5月27日(火) 午前10時～午後3時	「さき織り教室」 “使わなくなった布を、もう一度ステキな布に織り上げます” (今回は、約30cm×50cmサイズのテーブルクロス)	4人	・綿素材の不用になった衣類・布などを、合計で約1平方メートル以上(1～3種類の組み合わせ可)※切らずに持参。伸縮素材は不向き ・昼食の用意(お弁当)
6月9日(月) 午前10時～正午	「もったいない講座」 “余り布を素敵な品に変えて再利用” ケータイ入れを作ります	10人	・裁縫道具

わくわくどーむがらのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《ゴールデン・ウィーク特別レッスン開講のご案内》

通常と一味違うレッスンをお楽しみください。

対象/高校生以上(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)

申込方法/1階総合受付でお申し込みください。先着順。定員になりしだい締め切り

*電話での申し込みはできませんのでご了承ください。

参加費/無料(別途施設利用料がかかります)

ゴールデン・ウィーク特別レッスン	日付・曜日・開催時間	定員	ゴールデン・ウィーク特別レッスン	日付・曜日・開催時間	定員
enjoy スペシャル	5/3 土曜日 11:30～12:30	40	バランスボールスペシャル(筋トレ)	5/5 月曜日 10:00～10:45	25
筋力系 STEP	5/4 日曜日 11:15～12:00	30	コラボレッスン～エアロ系ダンス&リラクゼーションヨガ	5/6 火曜日 12:30～13:30	40

●I期スポーツ教室&水泳教室 好評開講中! 参加希望はお気軽にお問い合わせください。

《わくわくどーむ休館日のお知らせ》

【通常期(4～11月、3月)】毎月第1月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は翌平日)

*5月7日(水)、6月2日(月)、7月7日(月)がお休みとなります。

(個人情報の取り扱いについて)教室申し込みの際にご提示いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

主催/株式会社 明治スポーツプラザ(指定管理者) <http://meijisp.jp/management/asaka.html>